

令和3年第3回市議会定例会 一般質問通告概要一覧

日 時	人 数
令和3年9月10日 (金) 午前10時～	6人 (1番から 6番まで)
令和3年9月13日 (月) 午前10時～	6人 (7番から 12番まで)

質問 順位	議 席 番 号	会 派 名	通 告 者 氏 名	抽 選 番 号	種 別
1番	9	日 本 共 産 党	戸 津 川 晴 美	1	一問一答
2番	3	自 由 民 主 党	佐 藤 雅 博	2	一問一答
3番	16	市 民 ク ラ ブ	昌 浦 泰 巳	5	一問一答
4番	7	無 所 属 の 会	江 口 正 夫	7	一問一答
5番	10	自 由 民 主 党	吉 田 瑞 生	9	一問一答
6番	12	公 明 党	齋 藤 裕 子	11	一問一答
7番	8	日 本 共 産 党	佐 藤 恵 子	12	一問一答
8番	1	日 本 共 産 党	遠 藤 秋 雄	13	一問一答
9番	2	日 本 共 産 党	中 田 定 行	14	一問一答
10番	11	公 明 党	阿 部 正 幸	15	一問一答
11番	4	自 由 民 主 党	鈴 木 新 津 男	17	一問一答
12番	14	自 由 民 主 党	雨 森 修 一	18	総括質問

計 12 名
 総括質問方式： 1 名
 一問一答方式： 11 名

質問順 1番	受付月日	8. 30	通告者	9番	戸津川 晴 美
			発言時間	30分	種別
<p>1. 校則と子どもの人権</p> <p>「ブラック校則」が社会問題となる中、子どもの人権を守る立場から以下5点について教育長の所見を伺います。</p> <p>(1) 本来、服装や頭髪などのライフスタイルは、子どもたちの基本的人権でありその自由は守られるべきと考えますが、いかがですか。</p> <p>(2) 校則やきまりは、子どもたちにどのような精神的影響を与えていると考えますか。</p> <p>(3) 市内中学校の制服は「男子」「女子」と区別されていますが、トランスジェンダーの子どもたちへの配慮はどのようにされているのですか。</p> <p>(4) 下着などの色の指定、ツーブロックの禁止などは、社会通念に反しており、見直しが必要ではないかと考えますが、いかがですか。</p> <p>(5) 一般的に校則の見直しについて、どのように行われることが望ましいとお考えですか。</p> <p>2. 補聴器で認知症予防</p> <p>70才以上の半数は「加齢性難聴」と言われ、難聴は認知症の危険因子の1つです。認知症予防と健康寿命延伸の観点から、以下3点について、市長の見解を伺います。</p> <p>(1) 難聴と認知症の関係について、どのような認識をお持ちですか。</p> <p>(2) 聴力低下の早期発見のため、高齢者に聴力検査の機会を与えるべきではないかと考えますが、いかがですか。</p> <p>(3) 中等度難聴（40デシベル以上）の方の補聴器購入補助制度を是非検討いただきたいと思いますが、いかがですか。また、県や国にも補助制度の導入を求めています。</p>					

質問順 2番	受付月日	8. 30	通告者	3番	佐藤雅博
			発言時間	30分	種別
<p>1. 情報通信技術の利用格差への対応について</p> <p>インターネット等の情報技術が発達し、システムなどを享受できるデジタル社会を実現していく上で、スマートフォンやパソコンを利用できる、利用できないという市民の方々のそれぞれの事情を踏まえ、行政サービスの格差が生じてしまうことに対する対応について、その方向性について伺います。</p> <p>2. 市営住宅、災害公営住宅に関して</p> <p>(1) 昭和時代に建設された市営住宅が3ヶ所あります。建物、設備の老朽化が進み、改修や建替えが必要になってくると思いますが、長期的計画は持っていますか。</p> <p>(2) 入居者の高齢化、単身世帯化が進む中でエレベーター設置やバリアフリー化が進んでいない住宅がある。対策を講じるのか見解を伺う。</p> <p>(3) 震災以降532戸の災害公営住宅を建設、現在市営住宅合計は849戸です。平成22年度に策定した住宅ストック計画では317戸が適正としていました。今後、市営住宅も縮充の考えのもと進めるのですか。また新たな住宅ストック計画を策定するのですか。</p> <p>(4) 復興支援員制度を活用した災害公営住宅での地域支援員による自治会再生に伴走型支援として大きな役割と結果を残したと思う。事業成果をどう捉えていますか。またこれからはどう考えていますか。</p>					

質問順 3番	受付月日	8. 31	通告者	16番	昌浦泰已
			発言時間	30分	種別
<p>1. 東北学院大工学部移転後跡地に宮城3病院の連携・統合構想病院の誘致について</p> <p>(1) 東北学院大工学部移転後跡地に宮城県知事村井嘉浩氏が構想を打ち出した、宮城3病院(名取市の宮城県立がんセンター、仙台市太白区の仙台赤十字病院、仙台青葉区の東北労災病院)の連携・統合構想病院の誘致を市長に実現していただけるか、市長のお考えを伺います。</p> <p>(2) 2つの県立病院が統合した、尼崎総合医療センターは兵庫県内経済波及効果(建設等)の生産誘発額は502億円、付加価値誘発額は248億円と質問の中で例示しました。東北学院大工学部移転後跡地に尼崎総合医療センターと同規模かそれ以上の経済波及効果があると思われる宮城3病院を誘致しなかった場合、本市に同等の経済生産規模の事業を創出する構想を市長はお持ちでしょうか。お持ちであれば概案をお示してください。</p>					

質問順 4番	受付月日	8. 31	通告者	7番	江口正夫	
			発言時間	30分	種別	一問一答
<p>1. 八幡雨水幹線の不具合事項の改良について</p> <p>八幡雨水幹線は内水氾濫の軽減・解消のための安心安全な水路として、整備されました。</p> <p>しかしながら、完成から3年余を経て、早くも、不具合事項が諸所に起き、周辺住民から不安の声が上がっています。</p> <p>(1) 同幹線下流部の八幡2-1工区では、管理用道路に小さな陥没が頻繁に発生し、陥没の影響からか、脱落防止柵が波のようにゆがみ、時には、ウイープホールから、大量の土砂が流出しました。また、同工区の水路本体のU字コンクリートブロックの目地の剥離、ずれも生じています。そのため、水路の側面にウイープホールを、底部にはウイープホールとアンダードレーンによる、浮力を抑制する措置を行っていますが、その効果は不十分と思われます。</p> <p>(2) 次に、災害対応として、八幡2-1工区には住宅地と管理用道路への開口箇所があることから、災害時の増水による水路からの越流水で、住宅地の浸水の可能性があること、また、管理用道路の出口(東端)は脱落防止柵が施錠され行き止まりで、避難経路としての使用に支障があることや人の日常の往来に不便があること、の不具合事項があります。</p> <p>このような現状から、各種不具合事項を検証し、当面の改良を早急に行ない、周辺住民の不安を解消していただきたいと思えます。</p> <p>以下、質問いたします。</p> <p>①現状の各種不具合事項の原因等をどのように捉えていますか。</p> <p>②各種不具合事項をどのように改良されるのか、お伺いします。</p>						

質問順 5番	受付月日	8.30	通告者	10番	吉田瑞生
			発言時間	30分	種別
<p>1. 特別史跡多賀城跡附寺跡政庁南面地区の政庁南大路復元（政庁南大路エリア）沿いの電柱の撤去を図ることについて</p> <p>令和3年3月策定が多賀城市歴史的風致維持向上計画（第2期）では無電柱化事業が廃止されています。</p> <p>第1期計画で無電柱化を計画した箇所は、多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画でS重点遺構保存活用地区（S地区）に設定されており、現在宮城県による政庁南大路の整備が進んでいる箇所に隣接しています。</p> <p>S地区においては、計画的・優先的に公有化事業が図られており、令和2年度に住宅部分についての公有化が完了しています。</p> <p>また、設置されていた電柱は不用となり、未使用の状態にあります。</p> <p>残されている電柱について、東北電力及びNTTと協議し、撤去若しくは移転により、政庁南大路周辺の歴史的景観の向上を図られたい。</p>					

質問順 6番	受付月日	8. 31	通告者	12番	齋藤裕子
			発言時間	30分	種別
<p>1. ヤングケアラー支援について</p> <p>ヤングケアラーとは、病気の家族の世話や、家事などに追われる18歳未満の子どものことを指しております。世話の内容は、手伝いと呼べる範囲を超えて、従来大人が担うことを、子どもに過度な負担を与えており、本人の勉強面や、心身への影響も心配されています。ヤングケアラーは、学校現場から発見されるケースも多いとの報告もあることから、早期に発見し支援につなげるため、実態把握と相談体制を図ることが大事だと考えます。そこで、本市のヤングケアラーに対する実態把握と、支援の取り組みについてお伺い致します。</p> <p>2. 賑わい創出の拠点整備事業について</p> <p>3年後の多賀城跡南門の完成に伴い、市民の郷土への愛着や、交流人口の創出が図られることが期待されます。特に、歴史文化を中心とした、多賀城跡南門周辺から、中央公園にかけては、子供から大人まで何度も訪れたい賑わい創出の公園環境整備が重要と考えることから、以下の3点について伺います。</p> <p>(1) 近年、官民連携の取り組みで、公園などの利活用促進に「PARK-PFI制度」を活用した賑わいの拠点整備が、全国的に導入の動きがひろがっております。この制度についての市長の見解を伺います。</p> <p>(2) 本市としても、官民連携の取り組みである「PARK-PFI制度」を活用して賑わいの拠点として、多賀城中央公園整備をおこない、交流人口の創出の推進と、事業の効率化を図り、市民サービス向上に取り組むべきと考えます。市長の見解を伺います。</p> <p>(3) 市長は、公約でも、「花いっぱいプロジェクト」の推進を表明されておりますが、創建1300年に向けて、多賀城跡南門、政庁跡周辺の、花の植栽や、花壇の整備などは、賑わいや、憩いの場の提供としても重要と考えます。どのように取り組むお考えなのか、市長の見解を伺います。</p>					

質問順 7番	受付月日	8. 31	通告者	8番	佐藤 恵子
			発言時間	30分	種別
<p>1. ヤングケアラーへの支援について</p> <p>病気の両親や高齢の祖父母、兄弟などの世話や介護を担っている「ヤングケアラー」が大きな社会問題になっています。国がはじめて実態調査を行い、支援策をうちだしました。市も実態を把握し必要な支援に取り組まれます。</p> <p>(1) 早期発見、把握が何よりも大切です。市として実態調査を独自におこなわれたい。</p> <p>(2) 子どもたちへの相談にのる体制づくりが求められています。学校に相談窓口、体制を強化するとともに、そのためにスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを配置し、支援体制を強められたい。</p> <p>(3) 教員、民生委員、児童委員などヤングケアラーに関わる方々への学習、研修会などを開催されたい。</p> <p>(4) ヤングケアラーの家庭状況にそくして聞き取りをおこない、教育、福祉、介護、育児など関係者、各部門が協力し合って解決への努力をすすめていくことがなによりも大切と考えるが如何か。</p> <p>2. 宮内地域の資源回収置き場の粉じん、騒音問題について</p> <p>この間、宮内地域の資源回収・リサイクル業者の置き場等から発生する粉じん、騒音対策問題を繰り返し取り上げてきました。そのつど、市は改善対策等の要請を関係事業所におこなっているとの答弁でしたが、住民の悩みは解決されていません。</p> <p>(1) とくに、不法投棄と就労違反で摘発された事業所は、鉄くず等が塀をこえて積み上げられ危険な状態になっている。また、早朝、休日も重機が稼働している。これまでどのような指導、要請をおこなってきたのか、住民生活を守るために実行ある改善策を強く要請されたい。</p> <p>(2) 改めて近隣住民から被害の状況の聞き取り調査を行うとともに、粉じん等に含まれている物質の調査、騒音の測定を市独自に実施されたい。</p> <p>(3) 市長自ら現地視察をおこない、住民の声を聞き、騒音、粉じん対策の解決のために積極的にイニシアチブを発揮されたい。</p>					

質問順 8番	受付月日	9. 1	通告者	1番	遠藤秋雄	
			発言時間	30分	種別	一問一答

1. 水道事業の塩竈地区広域連携について

2018年12月の水道法改正により、国は「水道広域化推進プラン策定マニュアル」（2019年3月）を踏まえ、各県に対して2022年度まで「水道広域化推進プラン」の策定を求めています。

県は旗振り役として2019年1月に、全水道事業者が参画した「宮城県水道事業広域連携検討会」を設置しています。

そこで市長にお伺いをします。

(1) 6月県議会で強行可決された「みやぎ型管理運営方式」の水道民営化政策は、水道法改正とセットで「水道広域連携政策」を推進しております。民間企業である「(株)日水コン」（みやぎ型管理運営方式のグループ参加企業）が令和3年3月に作成した「水道広域化推進プラン策定に係る調査・検討業務委託報告書」は、県による広域化推進の具体化です。この間本市が「みやぎ型管理運営方式」と「広域連携」の課題は、政策的議論の到達点からも県の担当部局の違いからも別物と見ています。その根拠をお聞きます。

(2) 報告書によれば、塩竈地区（2市3町）のモデルエリア勉強会（5回実施）で、「個別打ち合わせやヒヤリング等を行い詳細シミュレーションで、各段階における覚書や基本協定締結、各種決議等の決定時期が入ったロードマップ案を作成する」とあります。現状でロードマップ作成がどのようになっているのでしょうかお聞きます。

(3) 報告書の「施設統廃合及びシステム統合、財政シミュレーションの検討」では、4つの案を示し一番削減幅が大きい塩竈市の梅の宮浄水場を基幹施設とする「梅の宮統合・利府浄水場廃止案」（A-2案）を選定しています。「A-2案」は、本市の水道事業にとってどのような影響があるのかお聞きます。

(4) 財政シミュレーション（令和2年～令和40年）で、管理一体化・施設一体化・経営統合した場合と単独経営を比較した場合に、塩竈地区全体で、約446億円の削減（うち半数の227億円は交付金効果）と計算し、内訳で、多賀城市の削減額を約145億円（うち45億円は交付金効果）と試算しています。交付金の対象期間は令和6年度～令和15年度を想定していますが、交付金申請の条件（覚書・基本協定書・各種決議など）はどの時期を考えているのでしょうかお聞きます。

(5) 本市の設備耐用法定年数とりわけ管路の老朽化と更新需要、耐震化の整備計画をお知らせ下さい。それが、広域連携のコスト比較にどのように反映されているのかお聞きます。

質問順 9番	受付月日	8. 31	通告者	2番	中田 定行	
			発言時間	30分	種別	一問一答
<p>1. 仙塩浄化センターへの汚泥ストックヤード整備計画について</p> <p>7月5日の宮城県議会で、県の水道・下水道事業等を20年間民間企業に運営権を売り渡す条例が可決されました。必要な資料の提出がないまま議決され問題があるとして、日本共産党県議団が未公開資料の開示を求めたところ、運営権を譲渡される特定目的会社からの改築計画提案書に、仙塩浄化センターで「汚泥ストックヤードを整備し汚泥焼却施設停止時の産廃処分費を低減」という項目がありました。「臭気対策を徹底します」という文言もあり悪臭被害が懸念されます。</p> <p>このことについて市長の見解をお伺いします。</p> <p>(1) この計画を承知していますか。いつどのように知りましたか。県からの説明はありましたか。</p> <p>(2) 改築は国庫補助事業として実施するとされ、関連自治体の負担分も出てきますが、承知していますか。</p> <p>(3) 汚泥ストックヤードは令和6年度からの事業とされ、まだ「提案段階である」として地元への説明が一切ない状態ですが、どう考えますか。</p> <p>(4) 4月には運営権譲渡の契約が締結されます。このまま進めば特定目的会社の改築計画が大枠で承認されることとなります。関係自治体や住民が計画を知らないうちにことが進められることは許されません。市長はどう考えますか。</p> <p>(5) いずれにしろ、流域末端の住民に悪臭による苦難を強いることは許されません。ましてや企業の利益のために市民を犠牲にすることは言語道断です。市民に迷惑をかける施設はつukらないことが一番です。市長はどのように考えますか。</p>						

質問順 10番	受付月日	8.31	通告者	11番	阿部正幸
			発言時間	30分	種別
<p>1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について</p> <p>(1) 8月20日からまん延防止等重点措置が発令され、8月27日から緊急事態措置区域に追加され、飲食店等の事業者は、著しく売上が減少し、事業経営に大きな支障が生じています。本市独自の次の緊急経済対策の取り組みをしていただきたい。</p> <p>(2) 新型コロナワクチン接種について、政府は「希望する全ての対象者への接種を今年10月から11月にかけて終える」との目標を掲げています。本市における今後の接種計画についてお伺いします。</p> <p>(3) 小中学校の感染症拡大対策として、校舎の出入りにサーマルカメラによる非接触検温測定器を設置するとともに、抗原検査の簡易キットの活用をしていただきたい。また、文部科学省新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保証」総合対策パッケージ、ICT端末を活用した家庭学習のための環境整備に、学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保証できる環境を早期に実現とあります。本市におけるオンライン授業の取り組みについて伺います。</p> <p>(4) 松戸市教育委員会では「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」、札幌市では「札幌市における教育活動のガイドライン」をホームページに掲載しています。本市でも新型コロナウイルス感染症に対するガイドラインをホームページに掲載していただきたい。</p> <p>2. 文化庁「文化芸術による子供育成総合事業」について</p> <p>文化庁では「文化芸術による子供育成総合事業」に芸術家の派遣事業があります。この事業は、学校へ芸術家を派遣し、芸術への関心を高めさせ、優れた芸術を鑑賞することができ、日頃触れることのできない貴重な体験をし、芸術を身近なものと感じることができる事業で、学校側が負担する経費はありません。今年度、本市では3校の取り組みを行いますが、来年度も積極的な取り組みをしてはいかがでしょうか。</p>					

質問順 11番	受付月日 8.31	通告者 4番	鈴木新津男
		発言時間 30分	種別 一問一答
<p>1. 市内小中学校の教育環境について</p> <p>令和3年第1回定例会一般質問を踏まえて、小中学校通学区域適正化事業の進捗状況、及び国の35人学級推進に向けた本市の課題等について伺います。</p> <p>(1) 本年度に市内の関係各課と協議しながら、小中学校通学区域適正化について調査研究を進めるとしていましたが、現在の検討状況はどのようになっていますか。</p> <p>(2) 小中学校通学区域適正化に関する現状と課題を教育委員会としてどのように捉えていますか。</p> <p>(3) 今後、国においては35人学級を段階的に進めていく予定ですが、市内小中学校の学校施設について、教室確保等の課題はないのでしょうか。</p> <p>(4) 西部地区の開発動向については、前回も私の調査結果をお示しましたが、現在も住宅着工、市街化区域内農地の開発が進んでいます。山王小学校の通学区域適正化について、教育委員会ではどのように進めていくのか、お考えを伺います。</p>			

質問順 12番	受付月日 8.31	通告者 14番	雨森修一
		発言時間 30分	種別 総括質問
<p>1. 道路、橋梁等の適切な維持管理について</p> <p>道路の新設改良、交通安全施設などの整備が進む一方、道路での転倒、排水路への転落事故の恐れがある危険な箇所が市内に存在している。年月の経過により整備改修の必要と思われる場所が増え続けている。安心、安全まちづくりの視点から次の質問をいたします。</p> <p>(1) 転落事故の恐れがある危険箇所や現状をどのように把握しているのか。</p> <p>(2) 道路、橋梁等の維持管理は、どのような視点、計画を基に進めているのか伺います。</p> <p>2. 下馬駅前の整備について</p> <p>下馬駅前をJR線の駅前にふさわしい整備が必要であることは、これまで幾度も提起されています。昨年年第4回定例会では、「市民の声を聞いて判断したい」旨の回答でありました。その後市長は市民の声を聞く機会があったのでしょうか。またどのような意見があったのでしょうか。大規模な整備が困難であると理解しますが歩道の拡幅、駐輪場の改修など必要最小限の整備を進めてはいかがでしょうか。伺います。</p>			